

## 社会福祉法人 鳥取こども学園 行動計画

職員が仕事と子育てを両立させることができ、職員全員が働きやすい環境を作ることによって、すべての職員がその能力を十分に発揮できるようにするため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 平成31年4月1日～平成33年3月31日までの2年間

2. 女性の活躍に関する状況把握、課題分析

採用した労働者に占める女性労働者の割合、労働者に占める女性労働者の割合共に女性の比率が高い。また、管理職に占める女性労働者の割合は47%とほぼ同数であり、指導的立場にある労働者に占める女性労働者の割合もほぼ同数である。

仕事と子育ての両立という観点で見るとローテーション勤務をする直接処遇職員は仕事の性質上、職場での育児と家庭での子育ての両立は時間が重なることが多く、男女とも解決することが難しく、大きな課題である。

3. 内容

目標1： 産前産後休業や育児休業、育児休業給付、育休中の社会保険料免除など制度の周知や情報提供を行う。

目標2： 復職後の事業所内保育施設の利用（初年度利用率50%以上）、育児休業法にかかる各種制度（子の看護休暇、育児短時間勤務他）の周知を行い、働きやすい環境を目指す。

4. 対策

●平成31年 4月～ 改正育児・介護休業法規程を含んだ就業規則及び関連規程集の周知・啓発の実施。

●平成31年10月～ 制度に関する資料の作成・配布し職員への周知の実施。